

2025年12月24日

株主各位

神奈川県川崎市川崎区日進町1番地

株式会社さいか屋

代表取締役社長 山野井 輝夫

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年2月26日（木曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年1月8日（木曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上